

人権教育の指導方法等の在り方について
〔第三次とりまとめ〕の改訂に向けた検討会議（第2回）

人権教育の現状と課題

和歌山県立和歌山高等学校教頭
東浦 真衣子

教育委員会による主な人権教育の実践

◇ 教職員の資質向上

研修

（管理職・初任教員・中堅教員・人権教育担当教員 等）

◇ 現状・課題の把握と学校支援

調査・指導助言

（各学校の人権教育指導計画・取組内容 等）

◇ 人権教育の視点を大切にした授業改善・充実

指導者用資料の提供・好事例の発信

（人権教育研究推進事業の活用 等）

学校現場の現状

研修の効果が特定の教員（人権教育担当者等）にとどまっている。



人権教育は・・・、

決められた授業がない、教科書がない、人権教育担当教員が必ずしも授業するわけではない、研修の内容をシェアする機会が少ない・・・。



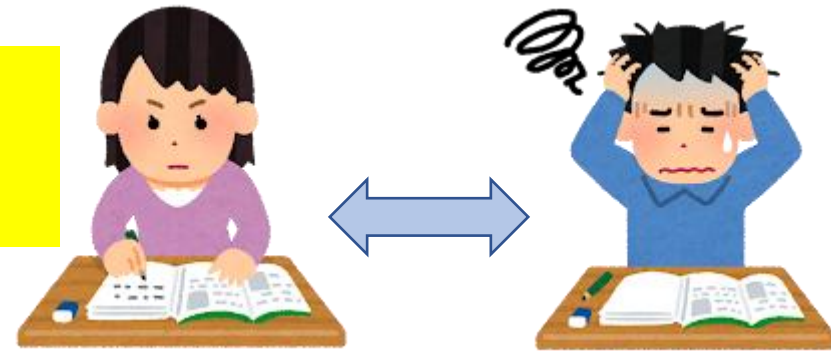
特定の教員
(人権教育担当者)



どの先生も

学校現場の現状

人権に関する授業に向き合う姿勢に学校間や教員間で差が激しい。



人権に関する授業は・・・、
決められた授業がない、教科書がない、人権教育担当教員が必ずしも授業するわけではない・・・。

一方で・・・、
個別の人権課題に関する授業をするためには幅広い知識や正しい理解が必要、学習者に含まれる当事者への配慮も必要・・・。



どの学校でも
どの先生も



浅い知識や、誤った理解を教えると・・・、
差別・偏見や新たな人権問題につながる可能性もある。

たとえば・・・

- ・ LGBTのことを教えることで、いじめやカミングアウトを助長してしまう可能性も。
- ・ 部落差別は、歴史上の出来事で過去の問題である。
- ・ 障害者はかわいそうな存在だからいたわらなくてはならない。
- ・ 人権教育は、親切や思いやりを教える教育である。

・・・など

みえてくる課題

人権課題に対する無理解・無意識・無関心から
偏見や差別的な事象が起こっている。



高校生が部落地名総鑑をメルカリで販売、LGBTに関するアウティングを苦に
自死、SNSを介した児童ポルノや性被害、身近な人やスポーツ選手や芸能人に
対する誹謗中傷投稿や差別発言・・・

人権課題の対象が広がっている

外国にルーツをもつ子どもへの支援、性的マイノリティへの理解、インター
ネット上の人権侵害（いじめ、誹謗中傷、児童ポルノ等）、成人年齢の引き下
げによる若者の消費者トラブル等、コロナ禍での経験不足からくる弊害（コ
ミュニケーション力、対人スキル等）

課題解決に向けて

人権教育を「どの学校でも」「どの教員でも」おこなえる体制づくり

◆人権に関する指導について、年間指導計画への位置づけを明確にしていく。

参考：重点的に取り組む人権課題9つをすべての学校の年間指導計画に位置づける取組（和歌山県）

◆人権教育における教科書・指導書に替わる具体的な（授業ですぐに使える）参考資料の提供。

- ・実践事例
- ・膨大な参考資料



- ・児童・生徒向けのワークシート
- ・短時間で教員が必要な知識をインプットできる情報の提供。
（人権課題ごとに、指導の重点、関係法令、研修や授業に活用できるインターネットサイト等の情報を掲載 など…）

課題解決に向けて

多様化する人権課題に対し、すべての教職員が共通認識をもった上で、人権教育を日常的に実施できる体制づくり

◆普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ
→どちらかといえば個別的な視点を強化してきた・・・??



※「人権教育の推進に関する取組状況の調査について」
(平成25年10月)

どちらもアップデート（再確認）する必要があるのでは。

- ・ 普遍的な視点からのアプローチ→これまで当たり前に行っていた対人スキル等への支援等
- ・ 個別的な視点からのアプローチ→人権課題の多様化に対応等

◆当事者の問題ではなく、自分の問題としてとらえていく学習。
→「障害の社会モデル」の考え方をすべての人権課題に